

平成 29 年 4 月 7 日
一般社団法人グリーンファイナンス推進機構

株式会社みちのく銀行との地球温暖化対策のための事業の推進に関する 業務連携協定書の締結について

一般社団法人グリーンファイナンス推進機構（代表理事：末吉竹二郎、以下「機構」という。）は、株式会社みちのく銀行（代表取締役頭取：高田邦洋）と「地球温暖化対策のための事業の推進に関する業務連携協定書」（以下、「本協定」）を締結いたしました。

本協定は、地域における地球温暖化対策の為の投資を促進し、二酸化炭素の排出削減を推進するとともに、地域資源の有効活用や雇用創出等による地域経済の活性化に寄与することを目的としています。

<連携内容>

1. 相互連携による情報の提供及び共有
2. 対象事業への資金調達支援
3. その他、協定の目的達成に資すること

本協定は、機構による地域金融機関との業務連携協定としては、初めてのものであり、青森県の立会いのもと締結式を執り行いました。

当機構は、かかる協定の締結などを初めとして、今後さらに地域金融機関の皆さまと密接な協力関係を築かせていただき、地域における地球温暖化対策の為の投資を促進し、CO₂ 削減と地域経済の活性化に寄与してまいります。

併せて、地域金融機関の皆さまの要望に応じて、相互の情報交換やノウハウの提供などについても、積極的に行ってまいります。



左から末吉代表理事、高田頭取、三浦青森県環境生活部次長

なお、株式会社みちのく銀行とは過年度において複数の案件で連携実績があり、この度、機構出資決定済案件である風力発電ファンドに参画して頂くこととなりました。

<参考>

風力発電ファンド：<http://greenfinance.jp/example/case20160929.pdf>

お問い合わせ先

一般社団法人グリーンファイナンス推進機構 事業部

電話：03-6257-3863・3864 ホームページ：<http://greenfinance.jp/index.html>
